

2020年5月18日

保護者の皆様へ

聖光学院高等学校
校長 新井 秀

学校活動再開に関する準備期間について（通知）

5月8日以降、臨時休校期間延長に伴い、保護者の皆様には大変なご苦勞をおかけしております。皆様のご協力のお蔭で、今日現在ひとりの罹患者もなく自粛生活が守られていることに感謝申し上げます。

さて、5月14日(木)政府から39県の緊急事態宣言の解除が発表され、福島県もこれに準じて6月1日からの全面学校活動再開の方向性が示されました。

本校としても学校活動再開に関して、十分な期間を設けて段階的に再開を目指していくことを、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

記

《準備期間に関する変更について》

1) 臨時登校日 5月18日(月) 全校生登校

※学校再開後の再休校に対する学習方法(Zoom ライブ授業配信)の講習

2) 学校活動再開準備期間

①5月19日(火)～22日(金) 臨時登校期間(午前中4時間授業実施)

②5月25日(月)～29日(金) 臨時登校期間(短縮40分6時間授業)

3) 学校活動再開準備期間中の部活動

※活動制限と感染拡大防止対策を講じての一部再開

※ご心配な点がございましたら、遠慮なく担任の先生にご相談ください。

聖光学院高等学校 T e l 024-583-3325

《学校活動再開に関する留意点について》

- 1) 3密回避の諸対応
 - ①手指消毒、手洗い・うがいの励行、教室の換気・通気、マスク着用
 - ②実技・実習授業の工夫（保健体育・剣道、芸術、工業実習、福祉実習等）
 - ③放送礼拝の実施

- 2) 教育活動におけるソーシャルディスタンスの確保
 - ①教室・学生食堂・図書館等の座席間、職員室・事務室・保健室の対面用衝立設置
 - ②対人距離の確保

- 3) 学校行事の見直し(校内弁論大会、競技大会、スポーツテスト、文化交流会等)

- 4) 検温記録の継続
 - ①登校時の検温実施と記録表への記入徹底
 - ②個人別検温・外出行動記録の継続

- 5) 学生食堂の利用について
 - ①5月中の利用は取りやめる（寮生は弁当対応）
※教室で昼食をとることに不安がある生徒は担任に相談する。(場所提供等)
 - ②6月以降は、当面3密対策を実施しながら寮生のみ利用とする
※寮生以外で昼食を希望する生徒は弁当で対応する。

- 6) 感染拡大防止の自主防衛
 - ①発熱や体調の異常(臭覚・味覚・咳・だるさ・悪寒・関節痛・食欲不振等)がある場合は、登校しないで自宅で待機し医療機関に相談する。
 - ②家族や同居者が感染または濃厚接触者になった場合や自身の感染が疑われる場合も同様に自宅待機とする。いずれも、出席停止扱いとする。
 - ③不安のために登校が心配な生徒は、担任の先生に相談し、カウンセリングや専門医療機関を受診するなど本人の心に寄り添う対応を配慮する。

《お願い》

学校活動再開に向けて、様々なご協力が必要です。今後も通常とは異なる学校生活になりますが、自分の健康はもとより大切な家族や友達を守るためにも、みなさん一人ひとりの誠実な取り組みが求められています。どうかみんなで励まし合いながら頑張りましょう。